

# 避難計画などの作成必要：原子力防災対策 東日本大震災、福島原発事故をふまえて危機管理監が発言

市議会総務常任委員協議会が21日開催され、上越市の馬場危機管理監から長野県北部地震への対応、東日本大震災避難者受け入れ等について報告がありました。

このうち、長野県北部地震の被害状況ですが、4月14日現在、人的な被害としては、重傷者1人、軽傷者3人とのことでした。建物被害については、住家で全壊1、大規模半壊1、半壊2、一部損壊187という報告でした。被災者支援に関しては、これまで、半壊以上の世帯にたいして見舞金が支給されたほか、住宅リフォーム促進事業を活用した支援などが行われています。

人かの住民の方から、融雪期を迎えて地滑りが心配だという声を聴いている。対策に万全を期してほしい」と訴えました。馬場危機管理監は、「地滑り対策については、県の関係機関もあるので逐次連絡を取りながら融雪期に備えた対応ということでも万全を期すよう連絡体制をとっている」と答えました。

## 被災住宅支援は十日町市と同等に

被災住宅支援について私は、「マスコミ報道では十日町・津南地震という言い方がされている。(上越市の大島区などの)被災者の皆さんは(報道でも、行政側の支援でも)平らに扱ってほしいという思いがある。大島区地域協議会が近々、被災住宅支援策について十日町市と同等にという意見書を提出されるとのことだが、これにこたえる努力を」と求めました。

## 地滑り対策は万全を期せ

私はこの会議の中で、地滑り対策と被災住宅

の支援、雇用促進住宅大潟宿舎での避難者の食生活などについて質問や確認をしました。

まず、地滑り対策です。「大島区の菖蒲や西沢で何

馬場危機管理監は「一部損壊、応急措置については県の方で同等のものということも動いている。再建支援法についても県の方で同等のものを立ち上げることになっている。違いが出るかと思えば、一部損壊の住宅リフォームのところかと思うが、当市としては特別枠を設けて、雪解け後に着手しても枠がなくなることはありません。十日町市では、補助対象は工事に要する費用の20%(上越市も同率)、限度額は20万円(上越市は10万円)です。被災者支援という角度から、ぜひ改善してほしいものです。

市からの報告はなかったのですが、原子力災害に関連して質問がありました。笹川議員は、「上越市内のモニタリングポストは(保健所

の)1ヶ所だけでいいのか」「水道水の放射能検査は上越環境科学センターでもできるようにしてほしい」と質問しました。答弁に立った馬場危機管理監は、「今後、検討が必要になる。環境科学センターについても、早めの対応ができるかどうか確認をしたい」と前向きでした。

番外で石平議員が発言、「上越市は(地域防災計画の中に)原子力災害対策を盛り込んだ自治体だ。他市に先駆けて対応すべきだ」と訴えました。

馬場危機管理監は、「防災対策を重点的に充たすべき地域の範囲を10キロとするのは福島原発の事案に適合しない。避難計画などの策定が必要で、検討に入った」とのべました。

## シリーズ 上越市内の橋

第61回

## 吹上遺跡大橋



「吹上遺跡大橋」と書いて「ふきあげいせきおほはし」と読みます。川や線路ではなく、遺跡をまたぐための橋で、県内にはここしかない、めずらしい橋です。

は、弥生時代中期中頃(2100年くらい前)から古墳時代前期(800年くらい前)まで継続して利用された集落遺跡です。県内の弥生時代の遺跡で、これほど長期に及ぶ集落遺跡はありません。この遺跡では、勾玉や管玉など生産していた玉作りをしていたことも明らかになっています。橋長は約120m。本年4月竣工です。

# 春よ来い 第一五〇回 桜

今年も桜の季節がやってきました。吉川区内のソメイヨシノはウソに喰われてしまったのでしょうか、いつもよりも花は少な目です。でも、村屋の村松家のものなど源地区の三本のしだれ桜は今年もたつぷりと花をつけてくれました。

桜は夏に咲く百日紅などと違って、パツと咲いてパツと散っていつてしまします。ソメイヨシノの場合、せいぜい一週間から一〇日くらいでしょう、咲いているのはこのわずかの期間に、人々は桜の木をそばに集まり、花を楽しみます。

桜の花は私も大好き。いろいろな桜の木と出会い、忘れることのできない思い出がいくつも残っています。ふたつほど紹介しましょう。

まずは悲しい思い出から。今から九年前、二〇〇二年の六月十五日、午前一時頃のことでした。「しんぶん赤旗」日曜版の配達途中、吉川区山直海にある専徳寺の境内に立ち寄り、びっくりしてしまいました。目の前に、樹齢七〇年とも言われていた桜の太木が倒れていたのです。

桜はその日の朝、風もないのにドサツと倒れたのだそうです。根元の中はボロボロになっていました。私は、この太木が倒れる一週間前にも見ていましたが、すでに花は散り、緑の葉をたくさんつけ、それこそ堂々と立っていました。周囲を圧するような威厳がありましたね。それがわずか一週間後に倒れているとは……とても信じられませんでした。どんな生き物にも寿命があることを認識させられた出来事でした。

いまひとつは楽しかった思い出です。一九七六年の春。前年の秋に結婚したばかりの私は当時、吉川町の中心部、原之町の小さな家に住んでいました。原之町は大きな集落で、私たち夫婦が住んでいた所は一六班と呼ばれていました。わが家の周りには、親戚のNさんなどのほか、農協職員、役場職員など知人、友人が何人もいて、ずいぶん助けてもらったものです。当初、私たちが住んでいた家には風呂がなかったため、近所のOさん（故人）宅の風呂に入れてもらったこともあります。

この年の四月、どこから持ちあがったのか忘れましたが、一六班でお花見会をやるということになりました。会場は当時の吉川診療所前、大きなソメイヨシノが何本もありました。夕方から大人も子どもも大勢集まりました。酒を飲むだけではつまらない、みんなが楽しめることをやろうと企画したのは「ぼくらの野尻湖発掘」というスライド上映でした。スライドは専門家だけではなく、小学生から大人まで多くの人が全国各地から参加して、ナウマンゾウの頭骨の一部など沢山の遺物を発見していくという実践記録です。これが当たりでした。子どもだけでなく、大人たちも太古の世界に想いをはせ、大喜びしてくれました。

私は司会進行役。調子に乗って、当時、役場職員だったKさんに、「奥さんを愛していますか」などとマイクを向けたことを憶えています。私の記憶にはないのですが、私も落語の「やかん」をやったそうです。当時はまだ学生時代の落語研究会の練習の蓄積があり、下手なりに落語をやれたのかも知れません。

この花見会は当時の班長だったNさん（故人）宅に何回か集まって準備しました。私はまだ、まちづくりがどういいうものかも知らない若い年齢でしたが、みんなで企画し、みんなが参加して楽しむ、その大切さを学んだ取組となりました。

専徳寺の桜の太木の跡には、新しい桜の木が育っています。旧吉川診療所前（ハイッ桜咲団地）の桜はいまも五本だけ残っています。桜はいま、花どきです。

## 総合事務所は地域を熟知している職員が必要

21日の総務常任委員会では第4次上越市行政改革大綱（案）について総務管理部より説明があり、質疑を行いました。

第4次上越市行政改革は今年度から4年間の行政改革の基本方向と取組を定めるものです。行政側が大綱（案）のポイントとして示したのは、①地域主権を生かした自治体改革、②「事務事業総ざらい」で総括した課題の改善、③将来的な財源不足への対応、④第3次行政改革の課題の改善と成果継承、の4点です。大綱は村山市長が掲げた「すこやかなまち」づくりを下支えするものとして位置づけています。

私はまず、今回の大綱案には数値を入れた具体的な目標が入っていないことを問題にしました。第3次行政改革大綱では、単年度収支の黒字化と貯金27億円の維持、土地開発公社の保有土地125億円の削減などをかかげていました。行政側は、「第4次行革では、大綱では記載せず、行革推進計画の中で記載していく」とのべましたが、なぜ大綱にかかげないのかについては説得力のある説明がありませんでした。大綱で大目標も数値目標も掲げないというのは理解できません。合併前上越市の地域事業で解決することになっている土

地開発公社問題などがあいまいにされなければいいかと心配しています。

組織機構改革に関して大綱（案）は、「13区の総合事務所のあるべき姿や木田庁舎との役割分担を見直す」としています。私は、「東日本大震災を経験して、改めて市役所が市民の命と暮らしを守るうえで大切な役割を果たしていると感じた。災害時などのことを考えると、13区は地元職員が多い方がいい。見直しというが、何が問題なのか」と質問しました。

市村総務管理部長は、「（今の状態では）技術職員などが機動的に動けないなどの問題がある。防災のことを考えると、総合事務所職員は地域のことを熟知している人を配置していくことが大切だ。今回、大幅な人事異動を行ったが、4割から5割はそういう人を配置している」と答えました。総合事務所職員体制については、中郷区選出の吉田議員も、「防災については、土地勘がないと対応できない。危機感を持っている」と発言しました。

